

# 介護保険 第1号被保険者(65歳以上)の保険料を改定



介護保険制度を円滑に運営するため、介護保険第1号被保険者の保険料は3年ごとに見直されます。今回、平成27年度～29年度の保険料を改定しましたので、お知らせします。

介護保険第1号被保険者(六十五歳以上)の方の保険料は、本人と世帯員の市民税課税状況や本人の前年の所得金額などに応じて、個人ごとに所得段階が決まり、基準月額を基に一定の保険料率を乗じて、年間保険料が算定されます。

市では、今後の介護保険サービスに対する給付見込みなどから、介護保険第1号被保険者の保険料基準月額を、四千六百七十二円から五千七百八十九円に改定しました。

また、所得段階の区分をこれまでの九段階から十一段階に変更し、本人の所得金額に応じた、きめ細かい負担となるよう設定しました。

高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護保険サービス維持へのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ  
長寿介護課  
介護保険係  
☎22・7616

トピックス

# 結婚される皆さんを祝福

## アロハ！ハッピーウェディング事業を開始

市は、めでたく結婚される皆さんを祝福するため、アロハ！ハッピーウェディング事業を開始します。四月一日以降、婚姻届を本市に提出された方に、メッセージカードなどを贈呈します。

贈呈品は、婚姻届提出の際にお渡しします。また、希望される方には、その場で写真撮影を行い、メッセージカードに付けることができる写真も、お贈りします。

- 贈呈品
  - ①メッセージカード
  - ②イーゼル
  - ③結婚や子育て支援などに関するパンフレット
  - ④記念写真(希望される方のみ)
- 取り扱い窓口・日時
  - ①本庁、各支所、豊間・中央台・江名・泉市民サービスセンター
  - ②平日8時30分～17時



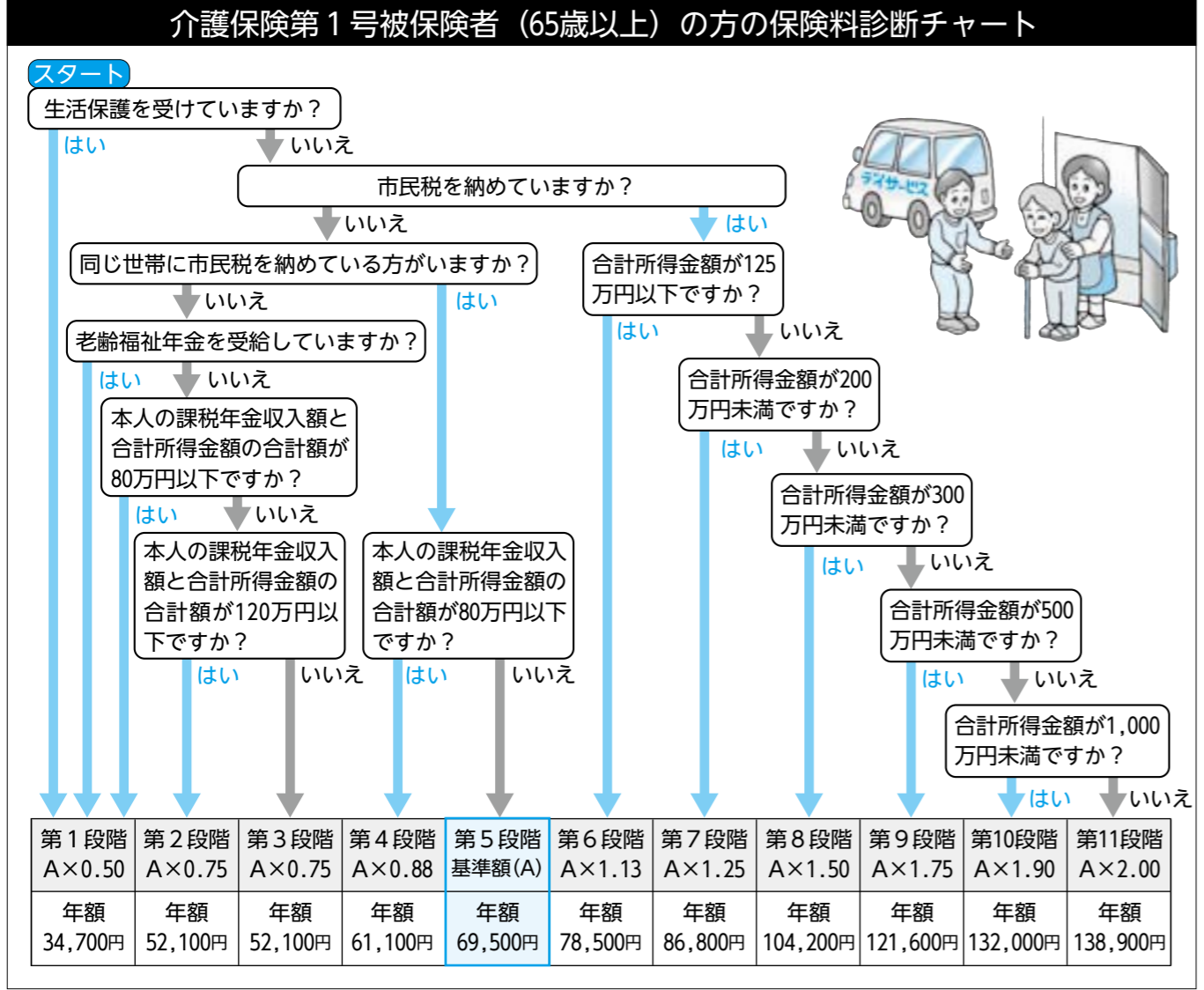
結婚された皆さんに贈るメッセージカード



ポラロイドカメラで記念撮影

②いわき駅前市民サービスセンター(火・金曜日の10時～17時)  
※いずれも祝日・年末年始を除きます。  
※取り扱い日時以外に、婚姻届を提出された方には、メッセージカードを後日贈呈します。

お問い合わせ  
市民課届出・証明グループ  
☎22・7447



### 「市防災マップ(改訂版)」を作成

危機管理課災害対策係 ☎22-1242

市は、地区の災害危険区域や避難所などを掲載した「市防災マップ」を、市内13地区ごとに発行しています。今回、地区の災害リスクの検証などを踏まえた改訂版を作成しました。

改訂版は4月20日から、各世帯や学校・事業所などに配布するほか、市役所本庁舎や各支所にも備え付ける予定です。

いざという時に落ち着いて行動できるよう、日頃から地域の危険箇所や避難場所を把握し、災害への備えをしておきましょう。

○主な改訂のポイント

- ・津波浸水想定区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域を新たに掲載
- ・地区の災害リスクを踏まえた指定避難所の見直し結果を掲載